

「令和3年度整備管理者選任前研修」の開催について（下半期）

道路運送車両法施行規則（昭和26年8月16日 運輸省令第74号）第31条の4第1号に規定する研修について、下記のとおり実施する。

記

1. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の整備管理者の資格要件により、整備管理者に選任予定の者（整備士の資格がない者であって京都運輸支局管内の営業所に所属する者）。

2. 研修内容

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的に関する事項
- (2) 整備管理者の業務、権限に関する事項
- (3) 点検・整備の方法に関する事項
- (4) 整備管理者の関係法令に関する事項
- (5) その他整備管理者に必要な事項

3. 実施日時及び実施場所

別紙による。

4. 注意事項

持物 運転免許証又は、顔写真入りの身分証明書・筆記用具・マスク
受付 13時15分から13時45分の間で行います。
予約 別紙による。
受講費 無料

※当日は支局駐車場が利用できないため、公共交通機関を利用願います。

※研修の際はマスクを持参し着用願います。

※発熱、咳等の症状がある場合は、受講出来ません。

5. 問い合わせ先

近畿運輸局京都運輸支局 検査・整備・保安部門

住所：京都市伏見区竹田向代町37

電話：075-681-9764

「令和3年度整備管理者選任前研修」の実施日及び会場

実施日

~~第4回 令和3年10月22日(金) (終了)~~

第5回 令和3年12月13日(月)

第6回 令和4年 2月 7日(月)

時 間 13:45～16:45

会 場 京都自動車会館 5階

場 所 京都市伏見区竹田向代町51-5 (京都運輸支局構内)

予約期間

~~第4回 令和3年10月 1日(金)～10月15日(金) (終了)~~

第5回 令和3年11月22日(月)～12月 6日(月)

第6回 令和4年 1月17日(月)～ 1月31日(月)

予約方法

京都運輸支局 検査・整備・保安部門まで **FAX**にて予約して下さい。

備 考

京都運輸支局管内の営業所に所属する方を対象としております。

予約は予約期間内のみ受付致します。

定員になり次第、予約を締め切ります。

当日は支局駐車場が利用できないため、公共交通機関を利用願います。

研修の際はマスクを持参し着用願います。

発熱、咳等の症状がある場合は、受講出来ません。

近畿運輸局京都運輸支局 検査・整備・保安部門

住所 京都市伏見区竹田向代町37

TEL 075-681-9764

FAX 075-681-1850

※新型コロナウイルスの影響により、変更・延期・中止の可能性があります。

京都運輸支局 検査・整備・保安部門担当宛

送付先 Fax : 075-681-1850

受付印

「令和3年度整備管理者選任前」研修 受講予約票

※受講希望の方は下記受講予約票に必要事項をご記入の上、京都運輸支局までFAXをお願い致します。受付が完了しましたら、受付印押印後、FAXにて返信致します。

研修実施日	時間	研修会場
12月13日(金)	13:45~ 16:45	京都自動車会館5階

※氏名(フリガナ)、生年月日、事業者名は省略しないで楷書で丁寧にご記入下さい。

(フリガナ)	
氏名	
生年月日	(昭和・平成) _____年____月____日生
業態	1.トラック 2.バス 3.タクシー
該当箇所に○	4.軽貨物 5.その他(自家用/レンタカー)
事業者名	
営業所名	
住所	〒 _____
電話	
FAX	

※京都運輸支局管内の営業所に所属する方を対象としておりますので、他支局の営業所に所属する方は受講出来ません。

※予約期間内に届いたもののみ受付し、定員に達した場合は締切らせて頂きます。

※新型コロナウイルスの影響により、変更・延期・中止の可能性がございます。